

# 公益財団法人 芸備協会

次代を担う広島県出身の  
学生をサポートする  
奨学金を貸与しています



## 奨学生募集

**令和5年度 奨学生募集は令和5年4月1日から6月30日まで**

公益財団法人芸備協会では、勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難と認められる大学生を対象に奨学金の貸付けを行います。

奨学金の貸付けを希望される方は、願書に必要書類を添付して当協会事務局へ期限までに申し込んでください。

### 1 奨学生の資格

- 広島県内の高等学校若しくは中学校を卒業した学生及び生徒その他これに準ずる者で東京都内並びにその周辺に所在する大学（大学院含む）、高等専門学校の在学者
- 経済的理由により修学が困難であること
- 学習状況が良好であること

### 2 貸付期間及び金額

- 貸付期間……正規の最短修業期間とする。
- 貸付金額……月額20,000円

**貸付利息は無利息、他の奨学金との併用も可能です。**

### 3 貸付方法

- 奨学金は、3ヶ月分を合わせて年4回（4月、7月、10月、1月）現金受け渡し、又は口座振込払いにより貸与します。  
(ただし、初年度は、7月に4月～9月の6か月分を合わせて貸与します。)



## 4 返還方法

- 貸付終了後、1年間の猶予期間後に10年間以内で奨学生本人が選択した方法（半年賦・年賦）により全額返還していただきます。
- 事情により返還が困難な場合は、返還猶予等の制度があります。

## 5 申込方法と手続き

### < 申込手続 >

次の書類を4月1日～6月30日までに当協会あてに提出してください。

- 願書（所定用紙）当協会ホームページからダウンロードしてください。

【<https://geibi-kyoukai.com/>】

- 大学（大学院生の場合は大学院）の在学証明書

- 成績、収入状況を証明する以下の書類

#### < 大学生 >

- ・ 卒業高校（2年次以上の場合は大学）の成績証明書
- ・ 家計支持者（父母または家計を支えている人）の収入状況を証明する書類（源泉徴収票、または市町村発行の所得証明書等）

※家計支持者が複数人いる場合は全員分提出してください。

#### < 大学院 >

- ・ 大学（2年次以上の場合は大学院）の成績証明書
- ・ 本人の収入状況を証明する書類

（源泉徴収票、または市町村発行の所得証明書等）

※配偶者があり、配偶者の収入がある場合は合わせて提出してください。

### < 選考時期 >

願書提出（4月1日～6月30日）、書類選考・面接選考（7月中旬）

決定・通知（7月下旬）

### < 選考基準 >

- ① 収入状況は、独立行政法人日本学生支援機構の収入基準額に準じて選考します
- ② 学習状況は、独立行政法人日本学生支援機構の成績条件に準じて選考します。

## 6 お問い合わせ先

公益財団法人 芸備協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8

虎ノ門琴平タワー22階 広島県東京事務所内

TEL 03-3580-0851

FAX 03-5511-8803

携帯番号 080-6970-8673

E-mail [geibi@sky.bbexcite.jp](mailto:geibi@sky.bbexcite.jp)

